



川崎市立川崎病院
シンボルツリー

くすの木

平成21年 4月 1日発行(第14号) 発行責任者: 田口 眞一 編集: 広報委員会
事務局: 川崎市立川崎病院庶務課 川崎市川崎区新川通12-1 電話044-233-5521
<http://www.city.kawasaki.jp/83byoin/kawasaki/index.html>

川崎市立川崎病院の基本理念

川崎市立川崎病院は、自治体病院として、市民に最善の医療を提供し、地域の皆様の健康と福祉の向上に貢献することを目指し、その目的のために職員の和とたゆまぬ研究心をもって、次のことを実践してまいります。

- 1 「病気」ではなく「病人」を診る患者さん中心の医療
- 2 地域の基幹病院として、質の高い医療を提供
- 3 健全な経営基盤の確立

【患者さんの権利】

1. 生命の尊重と、人格を尊重した医療を受けることができます。
2. 安全で安心できる良質な医療を受けることができます。
3. 患者さんご自身の病気や治療について、わかりやすく、また、十分な説明と、その情報の提供を受けることができます。
4. 希望や意見を述べていただき、診療方法については自らの意思で選択あるいは拒否することができます。
5. ご希望により、診療のいかなる段階においても、他の医師の意見を聞くことができます。
6. 診療上の個人情報保護は保護され、その秘密は守られます。

災害時医療拠点病院の役割

『災害時医療拠点病院』とは？

災害拠点病院は阪神淡路大震災の教訓をもとに設置され、神奈川県では33病院が指定されています。川崎市内には6病院で多摩区に川崎市立多摩病院、宮前区に聖マリアンナ医科大学病院、高津区に帝京大学医学部附属溝口病院、中原区に日本医科大学武蔵小杉病院と関東労災病院、川崎区には当院があります。

災害時に通常の医療体制では医療の確保が困難となった場合に、県知事の要請に基づいて拠点病院は傷病者の受け入れ、広域後方搬送、医療救護班の派遣等を行います。被災地内では医療者・病院ライフラインの被害、医薬品・医療資機材不足などのため行える医療は制限されています。地域外へ搬送すれば救える傷病者については、ヘリポートのある拠点病院に搬送

し、そこからヘリなどで被災地外の拠点病院に後方搬送します。災害発生直後の医療供給不足による防ぎうる災害死を回避するため、最近では災害急性期(48時間以内)に活動できる機動性を持ちトレーニングを受けた医療チーム(DMAT; disaster medical assistance team)が活躍しています。

その参集拠点は被災地内の拠点病院で、同院や周辺病院の診療支援など行います。このように災害医療拠点病院は、病院などの後方医療機関として地域の医療機関を支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として位置づけられています。

また、今年度の川崎病院の取り組みを4頁で紹介していますので、あわせてお読みください。



糖尿病のフットケア

認定専門看護師 の取り組み紹介

「認定看護師」制度をご存知ですか？認定看護師は、専門領域での高い知識と技術で看護実践をしています。今回は当院の糖尿病認定看護師の取り組みの一部をご紹介します。

糖尿病は「強く疑われる人が約740万人、可能性を否定できない人が約880万人(平成14年厚生労働省糖尿病実態調査)」といわれています。

しかし、発病初期の自覚症状がないのが特徴で検診や他の疾患で受診した際にみつかるといったケースがほとんどです。中には糖尿病と気づかず、重篤な糖尿病合併症を発症してからわかる人もいます。

糖尿病の治療は心血管障害・脳血管障害をはじめとする大血管障害の予防と、特徴的な合併症である末梢神経障害・網膜症・腎障害などの最小血管障害を予防することにあります。

「糖尿病足病変」は糖尿病そのものが悪い、末梢神経が障害される、爪や足の変形によって足に傷を受けやすい、体の痛みや動作の制限によって足の自己管理ができないなど、様々な理由によって足に何らかのトラブルが起こることです。糖尿病の方が足の感染や潰瘍・壊疽を起こすと重症になりやすく、治りにくいといわれています。「糖尿病のフットケア」は糖尿病を持つ方が、足の大切さに気づき、糖尿病足病変を予防することで、足のトラブルを回避し、健康な足を維持できるようにお手伝うことをいいます。

川崎病院では糖尿病外来のある週1回に「フットケア外来」を開設し、看護師が患者さんの足を拝見する機会を設けました。これまで約400名余の方の足を拝見させていただき、足浴・爪切り・胼胝削り・角質ケア・靴指導などを行っています。限られた時間なので1日に10名程度ではありますが、視力が悪くなり、爪を切ることで体が困難になっている方や、爪の形が悪くなって痛みのある方など毎月楽しみにしていただいている方もいらっしゃいます。ケアが終わった足を見て「きれいになった」「痛みが消えた」と喜んでもらえることが何より励みになります。

他人に足を見せるのは、たとえ相手が医療者であってもやはり羞恥と抵抗があるものと思います。患者さんのその気持ちを大切にして、「患者さんの大切な足を見させていただく」そして「大切な足を守る」という気持ちでケアにあたっています。ケアを行った患者さんに喜んでいただきながら足病変の予防ができる「フットケア」は、看護師として何より嬉しく思えるケアです。フットケアにご興味のある方、お待ちしております。

(糖尿病看護認定看護師 加藤理賀子)

部門紹介

内科

川崎病院内科は、循環器内科・冠疾患集中治療室・神経内科・リウマチ科・消化器内科・肝臓内科・腎臓内科・糖尿病・内分泌内科・呼吸器内科・感染症科・一般内科に所属する23名の専門スタッフに加え、総合診療科の内科後期研修医16名の総勢39名で構成されています。外来・入院ともに、病院全体の約3分の1以上の患者様の診療に従事しています。また、特定健診、がん検診なども内科医師が担当しています。さらに、救急外来も担当し、川崎市民の健康のために日夜働いています。

(内科部長 大曾根康夫)



川崎市立川崎病院の情報や診療科・専門外来などについては、当院のホームページでご案内しております。

ホームページでは、その他にも新しい情報や皆様の健康に役立つ情報をお届けしていますので、ぜひ！アクセスしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/83byoin/kawasaki/index.html>

救命救急センター

当院救命救急センターは平成18年4月1日に、川崎市南部地域の三次救急医療を担うために開設され、石井センター所長のもと各科が連携して救急医療最後の砦としての役割を担っています。当救急科は、このセンターの一部門で、救急科専従医師14名が在籍しています。【外来部門】軽症から重症まで、またあらゆる病態に対して救急隊とのホットラインにより、救急科医師が直接対応しています。平成20年度からすべての時間帯でほとんどの救急車を受け入れることが可能となり、受け入れ台数が急増しています。また、このたび当科独自に作成した外来クリニカルパスを用いて標準化された、医師と看護師が一体となったチーム医療を展開しています。当科の実績や新しい手法は日本全国から高い注目を集めています。【病棟部門】外傷、急性中毒、低体温、熱中症、熱傷、原因不明な病態などの急性期疾患に対して、他科と連携しながら9階救命救急センター病棟や一般病棟にて医療チームにより入院加療にあたっています。【教育】当救急科は医学教育にも力を注いでいます。医学生、臨床研修医、後期研修医、看護師、救急救命士等に対し救急医療の各標準化コースの運営や指導参加を行っています。

私どもは救命救急センターにおけるこれらの医療活動を通して市民の皆様の緊急事態に対していつでも高いレベルで救急医療が提供できることを目標に日夜励んでおります。

(救命救急センター・救急科部長 安心院康彦)

リニアック

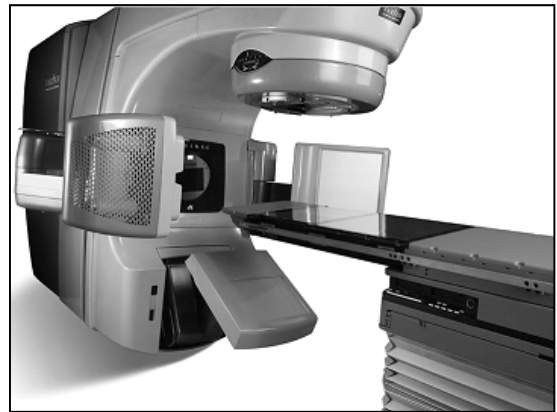
新しい放射線治療装置が稼動しています

近年、放射線治療の技術は大きな飛躍を遂げ、より高精度、高線量治療が可能となりました。そのため、疼痛・緩和療法から根治療法へとシフトするとともにがん以外の部分へのダメージを最小限にとどめる患者様に優しい治療に変わってきています。放射線治療は首やのどのがん、肺がん、食道がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんなど多くのがんに有効です。

今回川崎病院に導入された放射線治療装置は、治療装置自体にX線撮影やX線透視が可能な装置が搭載されているため、照射の直前の画像情報をもとに患者様をより正確な位置に移動してから照射する高精度治療（画像誘導放射線治療）ができます。すでに必要に応じて8月からこの治療を行っています。また、治療装置上でCT撮影をして、より詳細な位置合わせを行うことも可能で、従来より精度の高い治療ができます。

また、脳転移や早期肺がんなど、特に小さな病巣へ照射する定位放射線治療（いわゆるピンポイント照射）の準備も進め、近い将来には開始したいと考えています。

放射線治療科部長 栗林 徹



季節の
one point

下痢にご用心



今回は、この話題について、感染症科の坂本部長に、お話を伺いました。

突然お腹が痛くなって、吐いたり、下痢をしたりしたら何を考えますか？「何か悪いものでも食べたかな？もしかすると昨日のお寿司がいけなかったのかな？」と思うでしょう。このような突然発症する下痢症の原因は感染性胃腸炎であることが多く、飲食物を介して病原体が経口的に感染することによって起こります。一般的には「食あたり」とか「食中毒」と言われているものです。「食中毒」というと夏に多いと思われがちですが、実際には夏よりも冬の方が圧倒的に多いのです。冬にみられる下痢症の多くはノロウイルスによるものです。

ノロウイルスはカリシウイルス科に属するウイルスであり、かつてはノーウオーク様ウイルスあるいはSRSV (small round structured virus) と呼ばれていましたが、2002年8月の国際ウイルス学会にてノロウイルスと命名されました。冬季に多く、12～3月をピークとして毎年流行を繰り返します。小児から高齢者までいずれの年齢層にも発症します。カキなどの二枚貝に蓄積され、食中毒事例の推定原因食品はカキが多いです。感染

力が強くヒトからヒトへ容易に感染しますので、家庭内での二次感染はもちろん、病院・老人ホーム・保育園などで院内あるいは施設内感染の原因ともなります。潜伏期は12～48時間程度です。症状は水様性の下痢とともに悪心・嘔吐を伴います。血便がみられることはきわめてまれです。発熱はみられないか、微熱程度のことが多いですが、時には高熱を呈することもあります。ウイルスですので、抗生物質は無効です。根本的な治療法はありませんが、症状の持続期間は短く、健康成人であれば自然経過でも1～2日程度で回復します。小児や高齢者、免疫機能低下者などでは症状が長引くことがあります。下痢が改善しても1週間から1ヶ月程度は糞便からのウイルスの排泄が続くことがありますので、症状が回復した後も手洗いは続けましょう。またノロウイルスはアルコールに抵抗性であるので、トイレや糞便・吐物に汚染された部位は次亜塩素酸（家庭用ハイターなど）による消毒が必要です。食中毒の予防には、カキの生食は避け、中心部まで十分に加熱しましょう。調理業務や老人・乳幼児の介護職などに従事する方は下痢がみられた時には、症状改善後も少なくとも2日間は就業を控えた方がいいでしょう。

川崎病院の災害時医療の取り組み

～11月の訓練実施報告～

平成20年11月8日土曜日午前、病院職員を対象とした災害時医療訓練を実施しました。当院は神奈川県災害拠点病院に指定されており、訓練は災害時の対応を検証し更なる改善を図るために重要です。入院中や救急外来を受診した患者さんのご理解もいただき、事故や怪我もなく無事終了することができました。

想定は平日の午前8時50分に川崎駅付近でJR福知山線事故と同規模の列車脱線転覆事故が発生し傷病者が多数搬送される模様で、162名の職員が参加して行いました。

今回の訓練は午前9時に救急隊から救命救急センターにホットラインで事故情報が入り、これに基づいて関係各部門が動き出し、それぞれの役割を果たすという実践的なものでした。災害対策マニュアルに従い院長の指示で災害対策本部を事務局長室に設置し館内放送で全職員に周知しました。また直ちに看護部管理室を本部内へ移設し院内の空床情報・手術室情報の一元管理を開始しました。各病棟・手術室看護師は本部で空床情報を報告、多数傷病者搬送に備えて初期対応医療を行う赤エリア(救命救急センター・内科外来)、黄エリア(外科外来・脳外科外来)、緑エリア(駐車場H区画のテント)のリーダーは本部へ参集して任務の付与を受けるとともにリーダーであることを示す赤ベストと連絡用トランシーバーを受け取り各部署へ戻ってエリア設営を行いました。

9時10分頃には川崎市医師会(川崎市、川崎区、幸区医師会合同)医療救護チームが到着し、災害対策本部にて院長より緑エリアの診療を職員と協同して行うように要請しました。

午前9時30分より救急車で搬送された傷病者(災害現場でトリアージを受けカテゴリーは赤)はマニュアルに従い赤エリアに直接搬入しエリアリーダーの再トリアージを受けました。救急車以外で搬送された傷病者は正面入り口でトリアージし、緑タグは院外のテントへ黄・赤タグ相当は院内の各エリアへ搬送しました。各エリアでは災害カルテの発行、傷病に応じての処置、不足品は物資調達班に依頼して調達などを行いました。赤エリアでは安定化処置の後手術室への搬送や後方搬送(救急車で搬出、ヘリポートへ搬送し消防局航空隊のヘリで搬出)、黄エリアでは処置および入

院必要患者の搬送などを行いました。これらのオペレーションは1階正面入り口付近で指揮をとる初期医療対応リーダー(救命救急センター所長)と各エリアリーダー、初期医療対応リーダーと災害対策本部のトランシーバーや内線電話を用いた連絡調整で行いました。緑エリアでは医師による処置や災害用処方箋の発行と薬剤師による医薬品(紙)渡しも実施しました。

災害時に一人でも多くの傷病者を助けるためには、病院職員はもとより、患者さんや地域の住民の方々のご理解・ご協力が不可欠です。今後同様の災害時医療訓練を繰り返し行い職員のスキルアップを図ってゆく予定です。その模様はこの「くすの木」などを通じて広報してまいりますので、よろしく願いいたします。

(災害時医療専門部会長 鈴木貴博)

臨時看護職員募集

看護師・助産師を募集中

川崎市立川崎病院では、臨時的任用看護職員(看護師・助産師)を募集しています。希望される方は、次の要領でお申し込みください。

- | | |
|--------|-----------------|
| ① 職種 | 看護師・助産師(免許取得者) |
| ② 勤務時間 | 勤務時間等をご相談に応じます |
| ③ 勤務場所 | 川崎市立川崎病院 |
| ④ 休暇 | 期間・勤務時間に応じて有休あり |



お申込み・お問合せ：

看護部管理室へ直接お電話ください。

☎(044)233-5521(代)

詳細は、川崎市立川崎病院ホームページの

「臨時的任用職員募集」をご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/83byoin/kawasaki/c06/021.html>

編集後記

「くすの木」第14号をお届けいたします。

当院では、本年1月1日から電子カルテの導入に合わせ、院内のコンピューターシステムを全面的に変更いたしました。そのため、しばらくは、診療や会計などのさまざまな場面で患者様にご迷惑をおかけすることがあると思いますが、なにとぞご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

この時期、天候が不安定になりがちです。どうぞ健康にお気を付けください。(広報委員会)